

高知市国民年金相談員採用資格試験申込書

太枠内に必要事項を記入の上、写真を貼付し、氏名欄に記入してください。

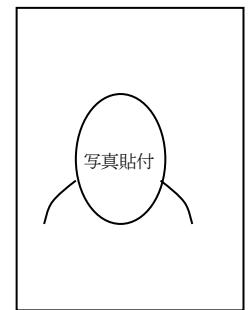
※受験番号

私は、高知市国民年金相談員採用資格試験の受験を申込み、申込書に記入した事項が真実かつ正確で、受験資格を有することを誓います。

また、記載内容について確認の必要が生じた場合は、高知市が関係機関に対して調査を行うことに同意します。

令和 年 月 日

3cm



4cm

現住所 (〒 -)
都道
府県

(アパート等の場合は名称・号室まで)

生年月日 昭和 年 月 日生	電話番号 ()	局	番
	携帯電話 ()	局	番

最終学歴	学校名	学部・学科・専攻	所在地		在学期間		
			都道	市町	年	月	入学
			府県	村			

国民年金に関する職歴	国民年金に関する職歴（社会保険労務士としての国民年金業務も含む）を新しいものから順次さかのぼって記入してください。						
	勤務先の名称（部課係まで）		所在地		在職期間		職務内容
	都道	市町	年	月	から		
	府県	村	年	月	まで		
	都道	市町	年	月	から		
	府県	村	年	月	まで		
	都道	市町	年	月	から		
	府県	村	年	月	まで		
	都道	市町	年	月	から		
	府県	村	年	月	まで		

資格・免許等	その他、保有している資格や免許等があれば記入してください。						

あなたが、社会保険労務士となる資格を有しているかどうかお尋ねします。該当箇所に「レ」印を付けてください。

有している（証明書類の写しを添付してください）

有していない

あなたが、以下の欠格条項（注）に該当しているかどうかお尋ねします。該当箇所に「レ」印を付けてください。

該当する

該当しない

注 欠格条項（説明）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

申込みに当たっての注意事項

申込書に必要事項を記入し、写真貼付欄に写真（申込前6か月以内に撮影されたもの）を貼り、持参又は郵送のいずれかの方法によりお申込みください。

なお、申込書への記入は、ペン又はボールペン（摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください。）を用い、かい書で、ていねいに書いてください。

記入上の注意

- 記載事項に不正（不実記載・事実不記載）があると、相談員として任用される資格を失うことがあります。
- ※印の欄以外の欄は、該当する項目をもれなく記入してください。
- 数字はすべてアラビア数字を用い、ふりがなはひらがなで記入し、該当する箇所を「○」で囲む、又は、「□」の中に「レ」印を付けてください。
- 住所は番地まで詳しく記入してください。なお、同居人の場合は同居先を必ず記入してください。
- 国民年金に関する職歴について、申込み時点で退職予定日が決まっていない在職中の方は、採用予定月の前月（令和8年3月）を在職期間の終了月としてください。

職歴欄に記入しきれない場合は、その他の資格・免許等の欄に記載してください。なお、他の資格・免許等の欄にも記載しきれない職歴は、別紙で作成して申込書に添付してください。

【国民年金に関する職歴の記入例】

国民年金に関する職歴	国民年金に関する職業歴（社会保険労務士としての国民年金業務も含む）を新しいものから順次さかのぼって記入してください。			
	勤務先の名称（部課係まで）	所在地	在職期間	職務内容
	高知市役所中央窓口センター 国民年金担当	高知 都道 高知 ⑩町 府県 村	平成 26 年 4 月から 令和 8 年 3 月まで	年金相談窓口業務
	日本年金機構○○年金事務所 国民年金課	高知 都道 高知 ⑩町 府県 村	平成 20 年 4 月から 平成 23 年 1 月まで	国民年金適用業務補助
	○○社会保険労務士事務所	高知 都道 高知 ⑩町 府県 村	平成 18 年 5 月から 平成 20 年 2 月まで	年金請求業務

- 社会保険労務士となる資格を有している方は、証明書類（社会保険労務士試験合格証書の写し又は社会保険労務士証票の写し）を添付してください。
- 記入もれや記入事項に不備があると、受け付けることができない場合がありますので、書き終わったらもう一度繰り返してご確認ください。

郵送による申込みの際の注意

令和8年2月16日までの必着のものに限り受け付けます。送信用封筒の表に「高知市国民年金相談員採用資格試験受験」と朱書し、必ず簡易書留にて差し出してください。書類選考結果通知が届かないときの確認手段となりますので、簡易書留の控えを保管しておいてください。なお、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いません。